

【No.8】当事業年度終了の時における資本金の額若しくは出資金の額が1億円超の法人である場合又は一若しくは完全支配関係のある複数の大法人に発行済株式等の全部を保有されている法人等である場合、年800万円以下の所得について、軽減税率を適用していませんか。

また、適用除外事業者に該当する場合、年800万円以下の所得について、措法上の軽減税率(15%)を適用していませんか。

代表者	住所	添付書類
-----	----	------

令和□□年□□月□□日 事業年度分の法人税
課税事業年度分の地方法人税
(中間申告の場合)

申告書
申告書

適用額明細書
提出の有無
○有
△無

税理士法第30条
税理士法第33条
書面提出有

【No.1】電子申告義務がある法人の場合、法人税及び地方法人税の申告書並びにこれらの申告書に添付すべきものとされている書類の全てを電子申告により提出しようとしていますか。

所得金額又は (別表四「52」)	法人 (48) + (49)	法人税額の特 (別表六(六))	税額控除 相当額等の 土地区画整理事業 地盤渡金 課税留保金 (別表三(一))	この申告書による 法人税額の計算
同上に対 (62) + (63)				

- 【No.2】法人税の確定申告書には、次の書類を添付していますか。
- 1 貸借対照表、損益計算書（販売費及び一般管理費の内訳書を含みます。）
 - 2 株主資本等変動計算書等（株主資本等変動計算書、社員資本等変動計算書又は損益金の処分表）
 - 3 勘定科目内訳明細書
 - 4 会社事業概況書（完全支配関係がある法人との関係を系統的に示した図を含みます。）
 - 5 組織再編成に係る契約書等の写し（組織再編成が行われた場合）
 - 6 組織再編成に係る主要な事項の明細書（組織再編成が行われた場合）
 - 7 適用額明細書（法人税関係特別措置のうち、税額又は所得金額を減少させる規定等の適用を受けようとする場合）（租特透明化法第3条）

法人税額計 (2)	この申告書による 法人税額の計算
分配金額 (別表三(二))	
仮利回り (別表三(三))	
差引額 (9)	0 0
中間申告分の法人税額 (14)	0 0
差引確定(中間申告の場合はその法人税額とし、マイナスの場合は(22)へ記入) (13)-(14)	0 0
課税標準法人税額 (22)+(26)+(27)+(28)+(29)+(30)	0 0 0 0
課税標準法人税額 (22)+(29)	0 0 0 0
地方法人税額 (31)	0 0
税額控除超過額相当額の加算額 (別表六(二)付表六「14の計」)	0 0
課税標準法人税額 (32)	0 0
課税標準法人税額 (33)	0 0
所得地方法人税額 (34)	0 0
分配金額外税額控除及び外税関係会社等の 差引額(中間申告の場合はその法人税額とし、マイナスの場合は(34)へ記入) (別表六(五の二))+(別表七(三の六))+(34)-(34)	0 0
仮利回りに基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額 (36)	0 0
外國税額の控除額 ((34)-(35)-(36))+(34)うち少ない金額	0 0
差引地方法人税額 (38)	0 0
中間申告分の地方法人税額 (39)	0 0
差引確定(中間申告の場合はその地方法人税額とし、マイナスの場合は(42)へ記入) (38)-(39)	0 0

【No.6】14欄及び39欄に、中間申告分の税額を正しく記載していますか。

【No.7】地方法人税額の計算につき、別表一次葉の51～54欄により計算していますか。

所管	業種目	概況書	要否	別表等
通算グループ整理番号	※			
通算親法人整理番号	※			
法人区分	※			
事業種目	※			
期初現在の資本金の額又は出資金の額 期上り賃料以下の普通株主のうち、法人に譲当しないもの	円	非中小法人	申告書	申告書
同非区分	同定	同族会社	同非会社	申告書
旧納税地及び 申込人名義	※			

年月日	申告区分
法人税	中間 期限後修正 地方法人税
税理士法第30条	税理士法第33条
書面提出有	書面提出有

還付金額	による還付請求額
計 (21) + (22) +	この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求額 (57)
25	外
26	欠損金等の当期控除額 (別表七(一)4の計)+(別表七(三)1) 若しくは(21)又は別表七(四)10)
27	翌期へ繰り越す欠損金額 (別表七(一)5の合計)
41	この申告による還付金額 (67)
42	中間納付額 (39) - (38)
43	外 計 (41) + (42)
44	この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)
45	剩余金・利益の配当 (剩余金の分配)の金額
46	残余財産の最後の分配又は引渡しの日 令和 年 月 日 決算確定の日 令和 年 月 日
47	還する金額 受け取ける金額 等
48	銀行 金庫・組合 農協・漁協 本店・支店 出張所 預金 郵便局名等
49	口座 機関番号 等
50	ゆうちょ銀行の 貯金記号番号 —
51	※税務署処理欄
52	税理士署 署名